

北海道告示第10719号

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定により、令和6年4月26日付けで、次のとおり特定地域づくり事業協同組合を認定した。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

1 認定を受けた者

- (1) 名称 しりうち地域づくり協同組合
- (2) 住所 上磯郡知内町重内2-1番地1
- (3) 代表者の氏名 佐々木 武志

2 特定地域づくり事業を行う事務所の名称及び所在地

- (1) 名称 しりうち地域づくり協同組合
- (2) 所在地 上磯郡知内町重内2-1番地1

3 地区 上磯郡知内町

4 事業

組合員のためにする地域人口急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業

5 認定の有効期間の満了の日

令和16年4月25日